

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年1月16日(2020.1.16)

【公表番号】特表2018-505272(P2018-505272A)

【公表日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2018-007

【出願番号】特願2017-537422(P2017-537422)

【国際特許分類】

C 1 1 D	1/83	(2006.01)
C 1 1 D	1/75	(2006.01)
C 1 1 D	1/29	(2006.01)
C 1 1 D	1/06	(2006.01)
C 1 1 D	3/04	(2006.01)
C 1 1 D	3/37	(2006.01)
B 0 8 B	3/08	(2006.01)
C 1 1 D	1/14	(2006.01)

【F I】

C 1 1 D	1/83	
C 1 1 D	1/75	
C 1 1 D	1/29	
C 1 1 D	1/06	
C 1 1 D	3/04	
C 1 1 D	3/37	
B 0 8 B	3/08	Z
C 1 1 D	1/14	

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年11月29日(2019.11.29)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0117

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0117】

いくつかの実施形態において、本濃縮水性発泡性洗浄組成物は、総水性発泡性組成物の約0重量%以上～約10重量%以下、好ましくは約1重量%以上～約5重量%以下、及びより好ましくは約2重量%以上～約4重量%以下の範囲の、ヒドロトロープ、好ましくはクモールスルホネートまたはその酸を含んでいてもよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0118

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0118】

いくつかの実施形態において、本希釈水性発泡性洗浄組成物は、総水性発泡性組成物の約0重量%以上～約0.2重量%以下、好ましくは約0.02重量%以上～約0.1重量%以下、及びより好ましくは約0.04重量%以上～約0.08重量%以下の範囲の、ヒドロトロープ、好ましくはクモールスルホネートまたはその酸を含んでいてもよい。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

洗浄される表面から低温で汚れを除去するための水性発泡性洗浄組成物であつて、前記水性発泡性洗浄組成物は：

0.1重量%以上10重量%以下の、直鎖及び／または分岐鎖C₁₋₂アルキルジメチルアミンオキシド、並びに直鎖及び／または分岐鎖C₁₋₄アルキルジメチルアミンオキシドの混合物と；

0.1重量%以上10重量%以下の、ドデシル(オキシエチレン)_wスルフェート(式中、wは、1～10の範囲にわたる平均モル数を表す)と；

0.1重量%以上10重量%以下の、少なくとも1つのポリオキシアルキレンアルキルエーテルカルボン酸もしくはその塩と；

0.5重量%以上10重量%以下のアルカリ性源と；

1重量%以上5重量%以下のヒドロトロープと；

0.5重量%以上2重量%以下のポリカルボキシレートと；

少なくとも45重量%の水と、を含み、

前記少なくとも1つのポリオキシアルキレンアルキルエーテルカルボン酸もしくはその塩は、以下の式(I)によって表され、



式中、

Rは、8～18個の炭素原子を有する直鎖及び／もしくは分岐鎖アルキル基を表し、

AOは、2～4個の炭素原子を有するアルキレンオキシ基を表し、

nは、1～20の範囲にわたる平均モル数を表し

A'は、1～3個の炭素原子を有するアルキレン基を表し

Mは、Hもしくはカチオンを表し、

mは、Mの価電子数と等しい数を表す、水性発泡性洗浄組成物。

【請求項2】

前記C₁₋₂アルキルジメチルアミンオキシド対前記C₁₋₄アルキルジメチルアミンオキシドの重量%比は、10：1～1：10であり、前記重量%は、前記組成物の総重量に基づく、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

N-ラウリル-N,N-ジメチルアミンオキシドと；

N-テトラデシル-N,N-ジメチルアミンオキシドと；

少なくとも1つのアニオン性界面活性剤と、を含み、

前記アニオン性界面活性剤は：

ドデシル(オキシエチレン)_wスルフェート(式中、wは、1～10の範囲にわたる平均モル数を表す)、ならびに

前記式(I)によって表される少なくとも1つのポリオキシアルキレンアルキルエーテルカルボン酸もしくはその塩、であり、

式中、

Rは、10～16個の炭素原子を有する直鎖及び／もしくは分岐鎖アルキル基を表し、

AOは、2～3個の炭素原子を有するアルキレンオキシ基を表し、

nは、2～10の範囲にわたる平均モル数を表し、

A'は、1～2個の炭素原子を有するアルキレン基を表し、

Mは、Hもしくはカチオンを表し、

mは、Mの価電子数と等しい数を表す、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

前記アミンオキシドの総量対前記アニオン性界面活性剤の総量の重量%比は、1:4~1:0.4の範囲であり、前記重量%は、前記組成物の総重量に基づく、請求項3に記載の組成物。

【請求項5】

前記水性発泡性洗浄組成物は、アルカリ性源を含み、前記アルカリ性源は、アルカリ金属水酸化物、アルカリ金属塩、ホスフェート、アミン、及びそれらの混合物を含む、請求項1~3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

前記ヒドロトロープは、クメンスルホネートである、請求項1~4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項7】

前記水性発泡性洗浄組成物は、500Mw~50000Mwの分子量を有するポリマーポリカルボキシレートを含み、前記ポリマーポリカルボキシレートの前記分子量は、完全に中和されたナトリウムポリマーポリカルボキシレート(sodium polymeric polycarboxylate)に基づく、請求項1~6のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項8】

0.1重量%以上~10重量%以下の、直鎖及び/または分岐鎖C_{1~2}アルキルジメチルアミンオキシドの混合物、ならびに直鎖及び/または分岐鎖C_{1~4}アルキルジメチルアミンオキシドの混合物と;

少なくとも1つのアニオン性界面活性剤と;

0.5重量%以上~10重量%以下の、アルカリ性源と;

60重量%超の水と、を含む、水性発泡性洗浄組成物であって、

前記アニオン性界面活性剤は:

0.1重量%以上~10重量%以下の、ドデシル(オキシエチレン)_wスルフェート(式中、wは、1~10の範囲にわたる平均モル数を表す)、ならびに

0.1重量%以上~10重量%前記式(I)で表される少なくとも1つのポリオキシアルキレンアルキルエーテルカルボン酸もしくはその塩、またはその混合物、であり、

前記構成成分の前記重量%は前記組成物の総重量に基づき、前記構成成分は、前記水性発泡性洗浄組成物の前記構成成分の総重量が100重量%を超えないように選択される、請求項1又は2に記載の組成物。

【請求項9】

洗浄される表面から低温で汚れを除去するための水性発泡性洗浄組成物であって、

前記水性発泡性洗浄組成物は:

0.002重量%以上~0.2重量%以下の直鎖及び/または分岐鎖C_{1~2}アルキルジメチルアミンオキシドの混合物、ならびに直鎖及び/または分岐鎖C_{1~4}アルキルジメチルアミンオキシドの混合物と;

少なくとも1つのアニオン性界面活性剤と;

0.01重量%以上~0.2重量%以下のアルカリ性源と;

0.02重量%以上~0.2重量%以下のヒドロトロープと;

0.01重量%以上~0.1重量%以下の、4000Mw~6000Mwを有するポリカルボキシレートと;

98重量%~99.9重量%の水と、を含む、水性発泡性洗浄組成物であって、

前記アニオン性界面活性剤は:

0.002重量%以上~0.2重量%以下のドデシル(オキシエチレン)_wスルフェート(式中、wは、1~10の範囲にわたる平均モル数を表す)、ならびに

0.002重量%以上~0.2重量%以下の式(I)で表される少なくとも1つのポリオキシアルキレンアルキルエーテルカルボン酸もしくはその塩、またはその混合物、であり、



式中、

R は、 8 ~ 18 個の炭素原子を有する直鎖及び / もしくは分岐鎖アルキル基を表し、

A O は、 2 ~ 4 個の炭素原子を有するアルキレンオキシ基を表し、

n は、 1 ~ 20 の範囲にわたる平均モル数を表し、

A' は、 1 ~ 3 個の炭素原子を有するアルキレン基を表し、

M は、 H もしくはカチオンを表し、

m は、 M の価電子数と等しい数を表し、

前記構成成分の前記重量 % は、前記組成物の総重量に基づき、前記構成成分は、前記組成物の全ての構成成分の総重量が 100 重量 % を越えないように選択される、水性発泡性洗浄組成物。

【請求項 10】

前記水性発泡性洗浄組成物は、 7.0 ~ 14.0 の範囲の pH を有する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の水性発泡性洗浄組成物。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の水性発泡性洗浄組成物を含む、泡組成物。

【請求項 12】

泡安定性を有し、最初の泡の体積に基づいて、1分後の泡の体積の減少は 10 体積 % ~ 20 体積 % であり、2分後は 15 体積 % ~ 25 体積 % であり、5分後は 15 体積 % ~ 25 体積 % であり、10 分後は 20 体積 % ~ 30 体積 % である、請求項 11 に記載の泡組成物。

【請求項 13】

10 μ m 以上 ~ 2000 μ m 以下の範囲の平均泡直径の気孔径 D_{50} を有する、請求項 11 又は 12 に記載の泡組成物。